

それから、5ページ目、これは将来の問題ですが、右の下に断面がありますね、そうすると遊歩道の地盤面と水面が50センチしか違わないと。いつもイメージ図を見て、感じるんですけど、水面がとても近いんですよ。我々がふだん経験していない水面の低さ、高さと言ったらしいかな。これだけ水に近いような経験って、我々普通の都市空間の中で余りしていないので、この地盤面と水面の高さのこのデザインをとてもうまくやっていかないと、非常に違和感のあるかえって怖いという感じがする可能性もあって、将来この本当に水の際のデザイン、先ほどどなたかもおっしゃいましたけど、極めてデザインとか、さくとかそういうのが多分されていくと思うんですけど、人の目の高さから見たときに、かなりこれまでの都市にはない空間が生まれる可能性がありますので、ぜひ慎重なるゼザインをお願いしたいと思います。これは先の話ですけれど。

以上です。

○三輪委員長

ありがとうございました。

次、順番にひとつ。

○橋崎委員

見学会は失礼いたしましたけれども、この都市景観形成の目標を拝見してまして、芝居小屋であるとかいうのは、そしてそれに関連するお茶屋があったというのは、古いもう昔、過去形になってまして、今は道頓堀の北側の方は有名なヤマトヤさんすら青息吐息というか、そうしてどちらかというと、新宿に近い極めて空気の悪いひっくりの名所みたいな形になってますし。それから芝居小屋がなくなった後、何となく余りどうしても行きたいというような有名なお店があるわけでもない、南側の方も道路側としては非常に魅力がある場所とは言いにくいような状況に今なってきてて。

そういうふうに考えますと、この目標の中で大阪を象徴するにぎわいのある町並みとお書きになってるんですけども、川は戎橋あたりからネオンサインを見たりというのにはこれは皆さん満足してきれいだなと思うところがございますが、具体的にじやその遊歩道をつくって、川の方から入れるようにしましようと、川に表情を持たせて入れるようにしても、どういうそこにまちというか、お店が夜間も営業するようなどんな店があって、市民、あるいは観光客が非常に行きたくなるようなまちになるのかなという、そっちの方が非常に心配するんですけれども。

したがって協議会という話、さっき出てましたけれども、まちの方々と、それからこういうふうに市が整備されていく上はやはり北側、南の方もそれに協力してどういうふうにしていこうとされていくのか。その辺まで立ち入ってこれは他局になるか知りませんけども、どういうふうになるのか示していただけたら、道頓堀の東部もこれはよくなっていくなというふうに思われますが。今のところ町並みがちょっとだんだん悪くなっているといつては、劇場もどんどんやめていってますし、松竹さんもどんどん青息吐息だし、北の方も有名なお店がたくさんありますけど、皆さん経営に困っておられて、もう先がちょっと保てないというような状況の中でございますので、ちょっとそっちが気になります。

ぜひ協議会等と話をされて、やっぱりそういうごちゃごちゃったまちは少し川あたりから離れて見てるからきれいのあって、中に入つていけと言つても、余り行きたいような店現実にないと思うんですけども。ちょっとそこが気になります。

それから、もしそういうふうにしていくとして、これは何か民間の方がみずから投資して建物の改修などやっていくということになるんですけども、これは応援か何かされるんでしょうか。市の方の行政といいますか。そういう面もひっくるめて、まちづくり、要するにそこで営業されているお店の方と一体となって川の整備といいますか、川からの表情を変えていくという、その各論がないと何となくこれだけ見てますと、悪いことじゃないし、反対でもございませんが、現実のそういう中身がどうなっていくのかという点が大変心配でございます。

○三輪委員長

ありがとうございます。ちょっと一あたりいろいろコメントしていただいた後でまた当局の方の話を伺いますが。どうぞ。

○荏原委員

私も実は同じこと、見学会に出席できず申しわけございません。それでコメントと言わせて少し困っているんですが、2つを考えました。

1つは先ほど鳴海先生もおっしゃいましたように、また国の方のウォーターフロントの再編の方ですと、2ページの図は先ほど先生おっしゃいましたように、これは國の方で図であるならば、もうちょっと大阪市としてもちょっと効果などを含めた景観問題については考えていただきたいと考えています。これは特に環境面から言えば、水量を確保して一定の水の流れがあって、なおかつ景観はということを考えていただきたいというふうに考えております。

もう1点は、この図で横線でかいてあるんですが、そういうた多分一川並びに川の側面だけを考えるのかどうかが実は私はちょっとわからなかつたですね。それを後ほどこれは区域指定をするときに1ページを見ていただきますと、1ページは川の上に区域指定が入っていて、それだけなんですね。多分こういうことを考えるときには最低限度の川からもう1本の道路までは考えていただかないと思ってます。

というのは、多分皆さん方がおっしゃったように、この川沿いの建物について改修なり何なりをお願いするとか、またはその建物が例えば川に向かって出口をつくるとか、または川へのアクセスをさせるという場合は、その辺もぜひお考えをいただければというふうに考えてています。これはさっき増田先生おっしゃったましたように、建築士でその他が考えていただかないと、都市計画を含めて建築規制を考えていただかないとなかなかだだというふうに思ってます。

それと鳴海先生がおっしゃいましたように、個性的という是有る意味で言うと、いいんですが、多分余り個性的だとかえってというようなあれには私も賛成いたしません。

あとは多分國の方のウォーターフロントの話ですので、河川法が改正されるというふうに考えればいいのかもしれません、法律制度上から言うとかなり難しい問題がたくさんありますので、この点どうぞご研究いただきたいというふうに思ってます。

以上です。

○三輪委員長

ありがとうございました。じゃ、岩井委員どうぞ。

○岩井委員

では、最後に。皆さんのおっしゃったことを重ねて言わないように気をつけたいと思います。

見学会の方はちょっと伺わなかったんですけど、日常川のふちで暮らしておりますので、ここへ載っている写真ももう毎日見てるという感じなところがたくさんあるんですが。先ほど増田先生もおっしゃったんですけど、この道頓堀の計画、水そのものに関しては何も触れられていないんです。水を生かす、水の特性、この形がなくて輝いて流れるという特性を生かすというところも入ってたらいいんじゃないかなという感じがします。

それからもう一つ、道頓堀の新しい計画のこのイメージ図といいますか、絵が何度も出てきておりましたんですが、これは絵そらごとなので、光が真上から照っててるんですね。ところが、実際には冬場になりますと、この写真10月30日だから比較的まだあれなんんですけど、多分この右岸、左岸で言えば、左岸側になるんでしょうか。南の岸辺の方は今ごろ行くととても寒いと、多分人は歩かないだろう。

そうすると、最初に遊歩道の整備するときに、やっぱりあらゆる季節を使っていただけるように冬の12月、1月、2月、3月ぐらいまでも人が来れるような、何か冬場の日陰の寒さ対策ということを考えないといけないと。それでないともう明らかに冬は使われない遊歩道になるということで、ちょっと絵そらごとから離れていただきたいなというふうに思います。

それから、この見学会の写真とかを拝見して特に木津川なんか伸びやかですごい、川から見ると水上から見るといい景観をしてるんですが、陸から見ると実際に雑多だということで、どうも陸から見たときの景観と水上から見たときに景観というのには全然主軸が違うんじゃないかなと思う。

陸から見ると景観というのはすごくディテールが気になるんです。でも多分水上から見たとき細かなディテールは飛んでしまって、大きなフォルムみたいなもんが気になるんではないか。そうしますと、今この水辺の整備とか、川沿いの整備をとかいうときに、陸から見たときと水上から見ると、もっと主軸を使い分けるといふかしないと、何か水上から見たときに陸でいうようなディテールを細々と書いても余り効果がないんではないかななど。少し立つべき場所というか、視点を移さないといけないんではないかという気がいたします。特に木津川の景観なんかを見たときに、多分陸上の細かなディテールでいったら、あの木津川の広やかな空間はつぶれてしまうと思いますので、その辺考えていただきたいなと思います。

それからもう一つ、道頓堀の計画の2ページ、3番なんですけど、都市景観の形成の基本的な方針というところ、これは文章として読んでいきますと、どんな道頓堀にしたいのかというのはある程度何となくわかるんですけども、例えばその川沿いに建ってる建物の所有者と反対に遊歩道整備する行政というふうに、そういうふうな感じでだれがするのということを分けていくと、物すごくまざってる、一つ一つが。一体これはどっちがするんだ。例えばすっと読んでいってしまうと、さっきの壁面の個性的と川に向けた建築物と何かそれとその植栽とか、一体どこまでがだれがするのかということが非常にわかりにくいので、やっぱり沿川の建物にご協力いただこうという考え方もあるなら、この文章を読んだとき、あっこれは自分とこがせないかんのやなと。これは公がしじんのやなということがわかるようだとちょっと私も今、これは私かな、これは公かなというのを振ってみたらわかりにくいたくさんあったので、少しそういう仕分けで文章を書いて、こういうところは民間の方に協力していただいて進めていきたい。ここはというふうにPFIというのもあるでしょうけれど

も、でも何かわかりにくいなと。曲解して読めば全部公がしてくれはるのかなというふうにもなってしまいますので、ちょっとそこを仕分けした方がいいんではないかなという気がいたしました。

そんなことで、一つは春夏秋冬、ずっと使えるように、これはしないといけないという話。それから、景観の視点をやっぱり水上と陸域で少し変えないといけないんではないか、それから基本的な方針で私の部分と公共の部分を少し明快にわかるように書いていただけた方がいいんではないかという3点、お話しします。

○三輪委員長

いろいろコメントいただきまして、ありがとうございました。

見学に関しては一通りもうご発言を終わったということで、あの残っている時間では都市再生本部の絡みの大坂市の言うならば水の都のマスターplanに当たるような、あるいはグランドデザインといいますか、この辺のところでもう少し何かコメントがいただければ最初にそれを伺って、残りのあの時間で具体的な方針と目標と、これにいきたいと思いますが。

水の都大阪再生に、これに関して計画図面、あるいは構想図面の図面の書き方について先ほどちょっとご質問のようなことありましたが、事務局から何か説明ありますか。この横線の入ったところに、横線の幅と現実と合ってのか合ってないのかと。

○事務局（辻江課長）

貴重な意見いただきまして、非常にありがとうございます。

今、三輪委員長の方からもお話をさせていただきますが、これは平成7年6月に大坂市の方でまとめました新水の都大阪グランドデザインと、こういうのでまとめた中で表記させていただいた内容でございます。まだ平成7年時点ではこうすることを基本の理念、ベースとして考えていくということで策定したものでございますけれども、今日的には非常に川についての整備なり、それからまた景観なりの意識が高まっておりますので、その辺も踏まえて今後考えてまいりたいと思います。

また、都市再生の中の記述もございますように、再生の計画、再生構想の策定等がございますので、それの中にもいろいろ検討してみる内容がございますので、またそれらも踏まえてやってまいりたいと思います。

今日また、いろんなご意見、これからまた事務局においても整理させていただきますが、若干ちょっと私どものコメントをさせていただきますと、きょう東横堀、道頓堀、木津川と3川の説明とともに道頓堀につきましては、東部と西部。そして、今回提案させていただいているのは東部でございますけれども、西部につきましても、事務的な問題もありましたので、次回にまたご提案させていただきます。これにつきましては、また東部と西部をなぜ分けたかというご質問もございましたけれども、東部の方は非常に大阪のにぎわいのところで、商業色が強いと、その辺の景観が優先されるのではないかと。西側の方については住宅的な要素なり業務的な要素もございますけれども、その辺の色彩があり、また川幅も非常に道頓堀の東に比べると広いので、そういうのを踏まえて分けた方がより明確にその景観の目標なり、方針が出せるんではないか。そういうことで分割させていただいたわけでございます。

また、木津川、東横堀につきましては、今後時間をかけて先ほど申しました都市再生の絡みも踏まえて考えてまいりたいと思っております。

一部ご質問ございました協議会ですけども、これにつきましては、地元の中で6商店街、今のリバープレイスの前の船を動かしておられる商店街の方々です。あの方々が道頓堀を大阪を代表する魅力ある水辺空間にしたいと、こういう基本的な思いのもとでやっておられます。特に現在先ほどの話もございますように、川に背を向けている店舗について川辺の遊歩道に面して入り口を設けるように呼びかけていきたいと。この水辺整備にあわせて積極的にまちづくりに取り組んでいこうとされておりますので、我々もともにこの協調、協力していけるような形がとれないかと思うところでございます。

それから、特にこの道頓堀東部についてご意見ございました川側とその建物1枚向こう側の道路側との連携というんですか、特に道路側、今現在人の特に忘年会、そこらで今人がにぎわっておりますけども、そういう人のにぎわいと、また河川側の遊歩道でされるにぎわいとは若干違うんじゃないかなと。そのとおりだと思います。我々としても、そういうどちらかというお話ございました安らぎの空間というんですか、そういうのが川側でとれたらと。

また、水辺の問題ですけども、非常に断面的に水と接近しとるじゃないかとか、水の空間が幅が狭く見えにくいんじゃないかなとか、そういうお話ございますんで、その辺どうしていくかも、今度はどう考えていくのか、具体性を持ってもう少し取り組んでみたいと思います。

あと、そのようなことで、我々今回一応たたき台的な素案を出させていただいて、ご意見等を伺ったわけでございます。非常にこの水辺整備、今後進んでいく中でいろんな考え方等が出てくると思います。それらをどう景観に結びつけていくかができるだけ広く意見を取り入れて考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○三輪委員長

ウォーターフロントの再生というのと、それから現地視察の関係で何かちょっと今の段階で何かもう一遍確かめておきたいというようなことございませんですか。先へ進んでよろしいですか。

○真砂委員

先ほど檣崎委員もおっしゃったんですけども、協議会のことが報道される前に私は先に来たんですが、すかずか道頓堀という記事がありまして、つまりきょういただいているこの図面の中で、出ていって空き地になってるところが結構あります。ここをどうするか。実際は駐車場等に使われてるようですけども。

それとの関連でちょっと一般論になるかもわかりませんけども、都心再生のお話が出ましたように、その前に出てきたTMO、中心市街地活性化法ですね、あれが大阪市の場合にはどこでどういう事業をやっているのか、もし教えていただけたらと思います。

○三輪委員長

じゃ、事務局どうぞ。

○事務局(辻江課長)

今お話の中心市街地活性化法ですね、大阪市内部で申しますと、特に商店街とかそういう部分での活性化というのがありますので、経済局が担当してます。ただ、単に商店街だけやなしに、それに伴う周辺とか、まちづくりもありますので、私ども計画

調整局もその方向性については検討しておるところでございます。

まだ現在大阪市では指定はしておりませんけども、国の方の経済産業省からも積極的に進めていくようにとは言われております。

○増田委員

ということはTMOはもう動いてないということですか。

○事務局（辻江課長）

実はそのTMOにつきましても、ちょっと話がこれからそれるかもしれませんけども、御堂筋の関係で11月ですか、そのTMOとは名前の名称してないんですけども、御堂筋まちづくりネットワークという形でTMOの延長線上の組織ができまして、これは今後どう展開されるかにもよるんですけども、そういう形でのTMOはできております。

○三輪委員長

よろしゅうございますか。

それでは、はいどうぞ。

○橋崎委員

内陸ウォーターフロントの再生の中で河川の再生として、1行目に「河岸の再自然化」とされていますけど、再自然化というのはどういう意味なんでしょうか。多分まちの中のこういう河川というのは道頓堀川を考えましても、いわゆるナチュラルというようなものにはこれは志向しようと。人工的に何とどういうふうに調和させていくという意味で再自然化と言われてるのか。ちょっとその再自然化のお考えになってる意味、お教えいただけたらありがたいんですけど。

○田中建設局河川防災担当部長

建設局の河川防災担当部長の田中でございます。

これは國の方でつくられたペーパーでございますので、私ども想像で申し上げるしかないんですが、恐らくほかの大都市の中で大阪の道頓堀川、東横堀川とは大分違うですね、やはりもう少し周辺で見られるような河川に近い形態の河川が大都市の中を流れてるところもございます。そういうところではコンクリート張りの護岸をもう少しなだらかな昔の土手ふうの堤防に変えていこうかと、あるいはそういうふうなことも考えるべきではないかという議論も一方でございますから、多分その辺のところを指して言われてるんじゃないかというふうに思います。

○三輪委員長

よろしゅうございますか。

これミズスマシがいたり、ヤゴがいたりする。石積みの。

それでは、きょうの3番目の議題でございます。道頓堀川（東部）の景観形成地域指定の（案）について。これを具体的なご意見を少しまとめていきたいと思います。

この1ページ、区域の案につきまして、これは全体の一つ何か前提として、東部、西部にまたがるような考え方を最初に何かちょっと出して、それを前提にして東部についてはこうだというふうな形のようなことをまとめていただければいいんじゃないかという意見がございました。あるいは、場合によったら周りの四角の4つについての何かある種のスーパーストラクチャーみたいなものの考え方があって、そのうちこの東部だけまずやりますということが一つ。

それから、もう一つ先ほど出ました区域の境界線の引き方、これでいいのかという

のがございましたけども、これは接続する建設敷地は全部含むわけですね。高さの差は関係なしに。要するに水際にくついてる建築物、それは一川入るという。

○事務局（辻江課長）

そこでございます。この図では川のとこのちょっと書いておりませんけども、上方のあの区域という案で書いておる区分にはリバーブレイスの敷地、西端に含まれた区域及びその区域に接する敷地ということで上げさせていただいております。よろしくお願ひいたします。

○三輪委員長

東の橋というか、上大和橋にこれ例えば橋の中心線で振り分けにするというようなことはなくともいいんですか。今度は東横堀なさるときに。それはどうなんですか。

○事務局（辻江課長）

その辺はまた考えさせてもらいます。

○三輪委員長

西側も何か。敷地の西端というよりも、それよりもむしろその地先をでしょう。

それから、流れに直角に切った線で対岸に渡るわけですね。

○事務局（辻江課長）

そうですね。きょうは素案の段階ですので、大まかな線で切っておりますけども、次回のときにはもう少し明確な線でお出しさせていただきます。

○三輪委員長

そしたら、今度2ページの目標と、それから方針というものの組み方ですか。目標の方につきまして、しばらくの時間ちょっととりたいと思うんですが。これ1番と2番、これ丸で順番ないんですけども、下の第2段落の方がむしろ先じゃないかというご意見がございました。

○事務局（辻江課長）

増田先生おっしゃいましたように、道頓堀川（東部）という、川ということの考えに立てば、今おっしゃいましたように、2番の丸の方が1番目に来るんではないかというお話をございます。

我々、今回は水辺整備もやっておりますけども、それに向けた建物がその川側を向いてほしいという思いがありますので、特に川の景観もですけども、その周辺の建物を入れた景観という前提で考えておりましたので、1番の書き方はこういう書き方になってしまったわけでございます。ちょっともう少し検討させていただいて、提出します。

○三輪委員長

ちょっと私意見言わせていただきたい。1番、2番入れかえまして、それで新しい1番と下の2行ほどの中にさっきこれは岩井委員もおっしゃったと思う。水面があるというのが大事なんです。それから水辺があるという。それから、私それに加えてもう一つ空があるというのがちょっと大阪市内で空の見えるところというのはやっぱりかなり少ないんですね。例えばあちこちの公園だとか何か、あるいは80メーター道路とか、何かの上もあいてるんですけど、もう一つはこの川の上に、堀川の上にあいてる空というのが非常に大阪にとって大事だと思うんで、その水辺があって水面があつて空があると、それがある空間なんだというのは何か最初にちょっと規定していただきたいなという気がする。空というのが。

○事務局（辻江課長）

わかりました。道頓堀川の取を囲む空間という。

○三輪委員長

水辺空間が何か中心じゃなくて、何か広がりがあるって、そういうとこだっていう。それから、細かくいくと、水辺空間があって、建物もこっち向いてくれとかいろいろあると思うんですけど。それでやっぱりある種の川への開放性とか何かって、地上、人間の目の高さで見通しがきくとか何かもあるけども、同時に上が見えるという。ただし、それもいろいろ季節変化なり、時刻の変化で陰になったりひなたになったりいろいろ、随分明暗のあれがあると思います。

それから、もう一つ新しい2番の上の4行の中はちょっと私読ませていただいた感じで道路の方の道頓堀と、それから宗右衛門町とか、千日前とか、あの辺の町を、道路沿いのまちをどうするかっていうのと同じ書き方になってるんで、もうちょっと違うんじゃないかなという感じがするんです。川の水面の方から見たときに。ちょっとその辺のところを。

それから、夜が美しいというのがあるんだけど、昼間ももうちょっと美しいと言いましょうやと。昼間は安全、夜はちょっとややわい雑なあれが随分あります。それから、やっぱりかなり怖いというところもありますので、その辺をちょっと。

目標のところで何かコメントございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○岩井委員

下の2行分の方なんですけど、沿川の建築物が川に向けて表情を持つと。私たちは今ここで道頓堀の景観をどうするかっていうので、話しているからこれがまあ、言えばファサードは川側に持ってくるという感じするんですけど、これ一般のこの沿川に建物を持ってる普通の何か食堂のおっちゃんとかが読んでわかるかという感じなんですね。中へ入れさせていただくと、部屋の中は川を向いてるんで、自分たちとしては多分川へ向いてるという意識があると思うんですよ。結構川の空間を取り込んでるといいますか、利用して座敷をつくってるというところがある。こんな歯がゆい書き方じゃなくて、もう少しわかりよいふうに書いた方がいいんじゃないかと。だから川へ向けて建物が表情を持つというのはプロ向けの言葉だと思うんです。済みません。余計なディテールを言って申しわけないです。

○増田委員

多分道路と大分違うところというのは、例えば水運をしたり、昔でいうかき船が浮かんでたりすると、水面上から建物をゆっくり眺めるという話と建物側から水面の動きを水利用の動きを見るという、こういう関係が非常に密に発生するんだろうと思うんです。そやから道頓堀って、芝居小屋があったころは非常に楽しくて、重層的に使われてるという、川に対して見える位置をたくさんうまく使ってるんですね、昔から。そういう視点みたいな話がうまく入るとおもしろいなという。その辺が道路と大分違うところやろうと思うんです。道路は余り立ちどまって建物の中の表情を見るという話は余りないんだろうと思うんです。

○三輪委員長

ありがとうございました。いろいろきょうの意見を取り込んでまた案を練ってください。

それから、ついでにちょっとこれは前に座談会のとき聞いたんですが、歌舞伎の船

乗り込みって、これのできる場所というのはここしかないんでしょう、日本で今。東京はもうやめちゃった。東京の歌舞伎座も船乗り込みやってたんだそうです、昔は。三十軒堀といって、あれ全部埋め立てて、上ビル建てて、上高速道路になってるやつありますね。有楽町のあそここのところ。あれが昔あそこを船で来て、東京の歌舞伎座に船乗り込みやったんだということを僕は中村扇雀さんから聞いた、今の。今の扇雀さんから聞きましたよ。うちのおじいさんか何か、あそこやったんだという話を聞いたって。大阪は今これができる。何かそれを特にそういうことも伝統行事もできるという、できる場所だ。少し強調しておいていただいたら。

先ほどそれからあれの話では委員からのご発言で水が流れるんだと、それから水も輝いたり、透き通ったり、それから魚影が見えたりする。そういう水。そういうことも何か景観の要素として大事なんじゃないか。何かニュアンスとして何かその辺も含めていただければと思いますけど。

○楳崎委員

さっき樋崎先生がおっしゃったんですけど、私はこの歌舞伎座の船乗り込み、芝居小屋の話ですが、どんどんつぶれていってますね。こういう行事ができる舞台の風景みたいなのをつくるときに、例えばそれが全部なくなってしまったらどうするのかとかいうことを考えると、例えばその空き地であるとか、何かそういうものの保存みたいなものとか、そういうものというのはこれは景観の委員会ではできないかもしれないんですけども。このまちづくり一帯というのがどっかに書かれているんですか。今さっきおっしゃったように今までのいわゆるにぎわいはあったんですけど、にぎわいは昔は非常に文化という感じられたとこなんですが、今は全然違うんですね。私も子供のころと全然違うという。どんどん座もつぶれていってますし。逆にそういうことをどういうふうなまちにするかというのはどっかに書かれているのかということと、そういう景観の中に例えばそういうものを再生する、建物の建築物みたいのを再生とか保存みたいなものというのが考えられるんでしょうか。全部例えばつぶれちゃって歌舞伎座も船乗り込みも伝統行事だけができるような、そういうものとして残すのはやっぱりそういう建物みたいなものも含めて再生とか、なくなってしまった段階で何かそういうことを考えるようなこともできるんでしょうかね。

この頃のああいう繁華街のままだと、そういうイメージとはほど遠いものになっちゃうんじゃないかなと思うんですけど。私は一番それがやっぱり樋崎先生の気になるんです。

○樋崎委員

心配ですね。

○三輪委員長

これは……

○樋崎委員

コンビニばかりになりますよ。

○三輪委員長

計画局長さんあたりに。マスターPLANのお話かなと思いますが。

○岩本計画調整局長

おっしゃるとおりで、私も今個人的に言うと、中座なんかは何とかという動きはあったんですけど、いろいろ手法を考えましても、大阪市が手をかす方法なかつたもの

と、建物自体が耐震設計ができてないということで、建物を保存して中を変えるという方法がとれなかったもんですから、残念ながらああいう結果になりました。何とか少なくともファサードだけは何とかという気はしておりますが。

それから、そういうのは一つ別にしまして、松竹座以外にそういう文化的なものがなくなってきて、結局食べ物屋と、いわゆるアミューズメント中心のまちになってしまっておりまます。なってしまってる傾向がございまして、ミナミのヤマトヤも会社更生法か何か手続をしてるわけですから、民事再生法やと思いますが、どっちかちょっと忘れましたが。そういうふうに伝統的なミナミの文化でありますところがこういう状態になっておりますんで、地元協議会の方ともそういう面で少しお互い知恵を出せないかという点も考えてみたいと思います。

おっしゃるように単なるどこでもあるような多分食い物、食べ物だけのまちになってしまいます。あるいはレジャーだけのまちになってしまうということは私どもも懸念しておりますが、きょう幸いなことに関係局のみんなが出席しておりますから、それぞれ知恵を出して頑張りたいと思います。済みません。答えになつてません。わかってますか。

○横村委員

それにつきましては、枚方の淀川とクランクアドレーの話というのをカギヤというのはやっぱりつぶれたんですね。カギヤをやっぱり枚方市が買い取りまして、そこへ昔の淀川との関係、景観、それから資料館、今はちょっと少し何かお料理も食べられるようになってるんですけど、何かその文化の片りんみたいなものをどっかに残さないと、やっぱりこの水路側だけをやっても、まあそれはごちゃごちゃっとした人がたくさん集まってにぎわいというのがあるんですが、大阪がこれからにぎわいと文化というのをひっつけてやらないと、パチンコ屋が悪いというわけじゃないと思うんですが、集客とかが書いてありますね、交流というのが。だから、いろんな方が来られた場合、ここをどういうふうな集客って言っても、どういうふうな集客の場所にするのかということと景観と非常に大きなかかわりがあるので、そこがちょっと心配。それで何か1カ所ぐらい何かそういう方法で何か片りんが残せるようなものができるればいいなとちょっと思ったんで、済みません。

○三輪委員長

ありがとうございました。いろいろこれまた参考にして。

それでは、東部地区の方の2ページの目標について先ほどからいろいろコメントいただきまして。具体的な方針の案の、こちらの下の3つにつきまして、もう少し何かコメントをいただきましたら、お願いいいたします。

先ほど関連して水面の高さの維持というのはどうなっているかというような質問がちょっと出てたんですけど、これどなたか、お願いできますか。

○田中建設局河川防災担当部長

前回の委員会でも少し申し上げたかと思うんですが、実は東横堀川の上流端と道頓堀川の下流端の2カ所に大きな水門が設置されております。その水門を操作することによりまして、いわゆる汚い寝屋川の水を入れずに大川の水だけを入れるということと、もう一つ水位を一定にコントロールするという大きな役目がございます。その水位を一定にコントロールすることによって、水面ぎりぎりの遊歩道が設置可能になったということもございますので、先ほど委員の先生方おっしゃってましたように、水

面すれすれとか、その辺のことをこの方針なりにうまく反映できるようになれば、それはちょっと事務局の方で詰めていただかないとあきませんが、私ども河川サイドとしても非常にうれしいといいますか、ありがたいことだというふうに感じております。

○三輪委員長

ありがとうございました。

基本的方針の方につきまして、何か先ほどいろいろいただきましたけれども、重ねて何かご発言ございませんでしょうか。特にないようでございましたら、きょうの発言を参考にしてもらって、もう少し練って次回にかけていただきますようにお願ひします。

それでは、この3番目の議案はそれで終わりまして、残りの時間でひとつアンケート調査のお話と、それからそれに対する意見交換をしたいと思います。資料の2番。

○事務局（前田主査）

都市デザイン課の前田でございます。よろしくお願ひいたします。

指定景観形成物の指定に向けた調査についての中間報告をさせていただきます。

開いていただきまして、前回お示ししました作業フローで現在ハッチングのこの部分、12月1日より募集を開始しまして、景観資源の収集を行っております。

実施内容につきましては、「私のまちの”お気に入り”」というタイトルで、別途資料配付させていただいているリーフレットの裏面にありますとおり、応募していただくのは大阪市全体で見たときのお気に入りの景観、それと身近にあるお気に入りの景観、それぞれについてまず場所・名称、その景観の魅力の中心になっている具体的なもの、それと魅力を感じる理由などについてお聞きしております。

なお、回答いただいた方の中から抽せんでレインボーカードを送付することとしております。

資料の方に戻りまして、実施期間は13年12月1日から14年2月28日の3ヶ月間。

P R・募集方法につきましては、下記のとおりポスター、チラシの配布、インターネットによる募集、その他のP Rを行っております。

募集状況につきまして、19日現在で合計 130件、住所、性別、年齢ごとの内訳は括弧内のとおりとなっております。

次のページ。ちょっと全体のご紹介はまだできないんですが、今現在の応募されるものの応募の傾向につきまして、大阪市全体で見たときのお気に入りの場所につきましては、大坂城や中之島など、いわゆる大阪の名所が多く上がっておりまます。

次に、その景観を魅力あるものにしているものについてですが、御堂筋のイチョウ並木、大坂城、通天閣などに複数の回答があるほか、場所名や夕日、川、紅葉など、具体的でない回答も多く見られます。

魅力を感じる理由等につきまして、樹木に関する記述が多いほか、川や夕日に関する記述が多く見られます。また、新旧の建物や高層ビルからの眺望、川の広がりなどの見晴らしや古いものと新しいもの、川と建物などの対比的な景観を上げているものがあります。

次に、身近なお気に入りの場所につきまして、居住地近くの公園が多く上がっているほかは回答が分散しております。何かちょっと大阪の名所などを上げていて身近さに疑問があるような回答も多く見られます。

その次の、その景観を魅力あるものにしているものについては、非常に具体的なもの

を上げているケースが少なくて、上がっているものについては花木や建物、社寺、水辺などが上がっています。

魅力を感じる理由につきましては、全体的には大阪市全体で見たときと似通っておられますけども、公園で遊ぶ子供たちを見ているときなど、生活観のある回答なども複数出てきております。

下段に応募の事例を14点抜粋で上げさせていただいております。最上段が応募された方のお住まいの場所で、それぞれ6点の設問についてこちらの表にありますような応募をしていただいております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○三輪委員長

ありがとうございました。ただいま進行中のこれはアンケート調査でございます。募集が12月1日から始まって、2月いっぱいまでおやりになって、集まったものを今年度の末にはまとめていただきて、多分次回か次々回、次の委員会ぐらいにはこの結果がまたいろいろご報告あろうかと思います。ちょっと今プログラムが進行中でございますが、何かご質問とか、ご意見ございましたら、伺います。はい、どうぞ。

○山田委員

これ14件というのは同じ人の意見ですか、縦に読んだら。例えば福島区よりずっと書いてあるのは同じ人がこういう意見を持ってる。

○事務局（前田主査）

はい、そうです。

○山田委員

そういうことですね。はい、わかりました。

○藤本委員

この委員会の中で以前からも出てたかと思うんですけども、世代を超えて子供たちとか、教育の中で何か景観のことをやはり訴えていかないといけないんじゃないかなという観点からいきますと、ここで実施内容の2番のPR・募集方法の中で、今上がってる中には教育委員会マターというか、小学校、中学校、そのあたりへの呼びかけがないようなんですねけれども、もう冬休みに入ってしまいましたので、宿題というのは無理かと思いますが、3学期にでも市内の小中学校を巻き込んでの何か活動ができればいいんではないかと思います。

○三輪委員長

ありがとうございました。

○岩井委員

ポスター1,500部ということは多分各駅、それで地下鉄各駅とか書いてあるんですけど、何かこういうキャッチフレーズというのは多分目に入ると思うんですけど、よく電車の中とか見てますけど、余り見たことがないんですけど、広報部分が弱いんじゃないかなという気がするんですけど。もう1回ぐらい、がつんと書けるんでしょうか。

○事務局（辻江課長）

この頃地下鉄で張られるポスターも非常に多くございますので、なかなか目立たないのが現状です。我々としてはデザイン、できるだけ目立つようなことをしております、張らせていただいてる。この一月も立たないうちに130件ぐらい来ていただ

いてますので。

先ほど小学校の方にもということですけども、地域の大坂市の情報の看板にもこの12月の初めに張らせていただいてます。ですから、登下校の段階で子供さんに見ていただけたらなと思うんですけど、そういうので、できるだけ広くはやらせていただけるんですけども。

今後、この景観形成物を指定していくのは、できましたら、来年度に指定もさせていただきたいと思ってます。ただ、1回きりじゃないんで、何回かに分けてやっていきますんで、だんだんとこういうような形で意見をとっていけるかなと思っておりますので、そういうのでやっていきます。

○増田委員

集まってる年齢層を見ると、均等に分布してるので非常におもしろいなと思ってるんですけど。できましたら、最終的には年齢別に見ると20代、30代、40代、50代、60代以上、結構満遍なくとれてますので、少しこの辺クロスをしていただくと、若い世代に上っているのは大坂城が出てくるのかどうかとかですね、そのあたりを少し教えていただけだと、これ最終結果だろうと思います。

○三輪委員長

ありがとうございました。ほかに何か、特にこういう点気をつけたら……。はい、どうぞ。

○横村委員

世代の数が同じというのはいいなと思うんですよ。それとちょっと別の集計しなきゃいけないかと思いますが、今小中教育委員会出ましたけども、高校生とか、非常にちょっと考えられる世代というのか、子供とまた違うかと思うので、高校生とか、大阪市内には美術・建築系とか、いろいろ専門学校の学生たちもいるんじゃないかなと思うので、これは特別に入れると数が変になると思うんですが、別集計でもいいんで、次の世代の人たちがどういうふうな若い人たちの感覚でどういうことを考えてるかということを見るために、統計は別にしないといけないと思いますが、少しアプローチをかけていただいて、何かたくさん意見をとっていただくという方法は可能なのでしょうか。

○三輪委員長

これは事務局どうぞ。いろいろ営業をやっていただかなきや。

○事務局（辻江課長）

今回この景観形成物指定に当たって、できるだけ市民の声をというのがありましたので、こういう形で意見をとらせていただいているんですけども。私どもは予想以上に割かし資料が集まっているなと思ってます。今回これをまた先ほどのお話のように、例えば年齢別にクロス分析するとか、やらせていただこうと思っております。その1回目の状態を見て、もっとこういう点から分析なり、それからまたデータを集めの方がいいんじゃないかなと。また、この委員会の場でもご意見いただいて、そういうなんで、また考えてまいりたいと思いますんで、また今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○三輪委員長

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。とりあえずこれは久しぶりにこれをおやりになる。はい、どうぞ。真砂先生。

○真砂委員

今学校のお話が出てるんですけど、ご承知のように、週休2日制になりまして、それからいよいよ地域総合学習、そういうカリキュラムが今度入ってまいりますので、これは教育委員会にお願いして、もう極端に言えば、全校生徒さんに大阪どう思うかとね。広い意味ではまちづくり総合学習とかいろいろあるんですけども、そういうのをとってみるのも僕一つの方法だと思います。これは作業量大変になりますが、教育委員会の方と十分ご連絡とていただきなり。急のために。

○三輪委員長

ありがとうございました。

それでは、大体ほどよい時間になりました、いろいろコメントもいただきましたので、この調査の中間報告はこれで終わらせていただきます。

あと何か事務連絡その他ございませんでしょうか。

○事務局（辻江課長）

本日はどうもありがとうございました。特段の事務連絡はございませんので、いろいろご意見いただきましてありがとうございます。最後に私どもの岩本局長からお礼の言葉をお願いしたいと思います。

○岩本計画調整局長

本当にきょうは貴重な意見をたくさん聞かせていただきまして、ありがとうございました。私どもこういう道頓堀川のような繁華街のメニューとしましては、3つぐらいあるんですが、一つはダイレクトに響くと思われますのが、川とか道路とか箱物の、直接インフラ、大阪市のやるインフラ整備がございますが、あとは景観でありますとか、広告物の方針、3つ目はそれぞれの建物の指導とか誘導とか、そういうもので結果的にはそのまちの雰囲気は民間でおつくりしていただくというのがここで繁華街での私どものメニューでございますが、きょうご意見たくさんいただいた中で、もう少しイベントなんかも含めたようなソフトとか、あるいは地元の方々との協働によるそういうミナミに、こここのまちにしかないような雰囲気を醸し出す方法とか、そういうことも単に広い意味での景観行政として、いろいろご意見をいただければ、特にこの道頓堀川のようなところについては非常に有意義だというようなことを痛感させていただきました。本当にそういう面ではありがとうございました。

実は、第3回の都市再生の種を明かしますと、私どもとしては北ヤードとか、御堂筋とかばかり言うとったんですが、国の方が「大阪の財産は道頓堀違いますか」と逆に言われたんです。これも非常にちょっと恥ずかしい話やし、田中部長には悪い話なんですが、申しわけない話なんですが。むしろ東京サイドから見れば、道頓堀川というのは貴重な大阪の財産というふうな観点で今回かなり大きなテーマとしてとらえていただいたという点も含めまして、私どもちょっと目が覚めたという点もございます。きょうはそういう意味ではありがとうございました。暮れのお忙しいときにありがとうございました。年内にお目にかかるかもしれませんので、ことし1年のお礼を申し上げまして、来年もどうぞひとつよろしくいいお正月をお迎えされますように。これはもう出席の皆様方全員によろしくお伝えさせていただきます。どうもありがとうございました。

○事務局（辻江課長）

本日長時間にわたってご審議いただきまして、大変ありがとうございます。それで

は、これをもちまして閉会とさせていただきます。